

事務事業評価表（建設事業等）

1次評価日（主幹等） 30年3月31日

2次評価日（課長等） 30年3月31日

1 事業名	農道水路整備事業			コード	24127
2 担当部課	部等	産業振興部	課等	農林水産課	作成者 柄澤 隆司
3 事業概要	目的体系	基本目標	魅力と活力にあふれる、にぎわいのあるまち		
		政策	産業の振興	施策	農林漁業の振興
		予算科目	農道水路整備事業費	業務委託	全部委託
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	なし

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等

* 対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）

事業の概要 (簡潔に)	農業用水路を良好な状態に整備する。	
目的	対象者	農業者
	意図	農業の効率を上げるため、水路等の整備を行う

5 事業の必要性

* 事業を計画した当時、この事業が必要になった状況・理由

農業用水路において、通常使用で老朽化した公共構造物の整備は、農業振興において必要不可欠であるため。

6 事業の全体計画

* 各年度 of 取組計画

予定全体事業費	49,200,000	円	事業期間	H18~H28
27年度まで	L=1,675m	ポンプ更新 9基		
28年度	L= 150m	ポンプ更新 2基		
29年度	L= 50m	ポンプ更新 2基		
30年度以降	L= 50m	ポンプ更新 2基		

7 事業の実施内容

* 各年度の進捗状況

27年度まで	水路整備 L=1,248.2m	ポンプ更新 10基	小水力発電案件形成 1件
28年度	水路整備 L=195.5m		
29年度	水路整備 L=12m	ポンプ配管更新 1箇所	ゲート設置 1基
前年度の課題への対応	水路整備及びポンプ更新事業を計画的に行っており、農地に安定した水量を供給できてきているが、年々施設が老朽化してきているので、今後も事業を継続する。		

8 コストの推移

* この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）

[単位：円]

区分	27年度まで(累計)	28年度	29年度	30年度(予算)
① 直接事業費	66,099,327	2,204,280	2,328,480	3,900,000
経常経費				
臨時的経費	66,099,327	2,204,280	2,328,480	3,900,000
* 臨時的経費の説明				
② 人件費		2,000,000	1,840,000	1,840,000
正規職員の人数(人)		0.25	0.23	0.23
③ 合計コスト(①+②)	66,099,327	4,204,280	4,168,480	5,740,000
前年度比			99.1%	137.7%
財源				
一般財源	31,919,327	3,404,280	3,268,480	4,840,000
内訳				
特定財源	34,180,000	800,000	900,000	900,000
* 特定財源の説明	農道水路整備事業債			

●事業の評価 (CHECK)

9 事業の進捗状況

区分	27年度まで(累計)	28年度	29年度	30年度(予算)
進捗率				
直接事業費の執行率	134.3%	138.8%	143.6%	
その他の進捗率				
* その他の進捗率の説明				

事業をとりまく環境変化	今まで	<p>(これまでに生じた政治・経済・文化などの状況変化のうち、この事業に影響があったこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を設置してから、経年がたち、老朽化が目立ち始めている。 ・25・26年度でため池調査業務を実施し、27年度以降のため池整備の計画を策定。
	今後	<p>(30年度以降に予測される政治・経済・文化などの状況変化のうち、この事業の進行・完了に影響すると思われること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、修繕計画を立て、計画的に施設の更新、修繕を実施していく。 ・危険度の高いため池から、受益の調査を行い、廃止または改修の計画策定を行い、継続的に整備を進める。 ・平成32年度までに農業水利施設の個別施設計画を策定する。

●改善の内容 (ACTION)

10 今後の課題と対応策

今後の課題	<p>(環境変化を考慮して事業を進めていく上で、30年度以降に課題になること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進めば、工事費や委託料が増加する。 ・個別施設計画策定における農業水利施設数が多いため、計画的に実施する必要がある。
課題への対応策	<p>(上記の課題をふまえて30年度に実施する、具体的な対応方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画を策定することにより、公共施設等適正管理推進事業債を受けて事業実施ができるため、より早期に計画を策定する。 ・個別施設計画は委託により実施する。

●次年度の計画 (PLAN)

11 次年度の方針	継続して実施	12 施策評価による30年度の優先度 *H28年度施策評価表より転記すること	B
-----------	--------	---	---